

『給水装置工事設計施行基準・解説』一部改正のお知らせ

令和6年4月1日より、「給水装置工事設計施行基準・解説」を次のとおり一部改正します。



【主な改正内容】

1 水道メーターの口径別選定流量に係る改正

一般家庭以外の場合における水道メーターの口径別選定流量を改正しました。

口径 (mm)	改正前		改正後	
	直結式の場合 時間最大流量 (m ³ /hr)	受水槽式の場合 日最大流量 (m ³ /日)	適正に指示で きる最小流量 (m ³ /hr)	時間最大流量 (m ³ /hr)
13	0.8	10.0	0.10	1.0
20	1.6	20.0	0.20	1.6
25	1.8	22.0	0.23	2.5
40	4.0	48.0	0.40	6.5
50	15.0	50.0未満	1.25	17.0
75	24.0	288.0	2.50	27.5
100	28.0	336.0	4.00	44.0
150	51.0	612.0	2.50	95.0
200	90.0	1,080.0	3.94	170.0
250	155.0	1,860.0	3.94	265.0
300	229.0	2,748.0	6.25	380.0

2 ダクタイル鋳鉄管の内面塗装仕様に係る改正

GX形ダクタイル鋳鉄管の内面塗装の仕様を“モルタルライニング”から“内面エポキシ樹脂粉体塗装”に改正しました。詳細は、「配水工事設計基準」をご確認ください。

※参考資料4の1「口径75mm以上の配管について」及び参考資料4の2「S50形ダクタイル鋳鉄管の配管について」は、「配水工事設計基準」に移行しました。なお、本基準はS50形ダクタイル鋳鉄管の施工における給水装置工事に限定した内容のみを記載しています。

(1) 穿孔用ドリルの形状について

内面塗装に応じた専用の穿孔用ドリルを使用しない場合は、「塗膜の貫通不良」や「塗膜の欠け」などが生じる可能性があります。穿孔時は、必ず本管の内面塗装を確認したうえで施工してください。

内面塗装	形状	備考
モルタルライニング管	α :先端角 118° β :ねじれ角 0°	・主に令和5年度までに布設されたφ75mm以上のダクタイル鋳鉄管で使用
内面エポキシ樹脂粉体塗装管	α :先端角 90~100° β :ねじれ角 20~30°	・主に令和6年度以降に布設されたφ75mm以上のダクタイル鋳鉄管で使用 ・S50形ダクタイル鋳鉄管で使用

(2) 管種記号について

GX形ダクタイル鋳鉄管の内面塗装の仕様を区別するため、管種記号を右のとおり改正しました。その他の管種記号についても、併せて整理を行いました。

GX形ダクタイル鋳鉄管 (内面エポキシ樹脂粉体塗装)	GX (E)
GX形ダクタイル鋳鉄管 (モルタルライニング)	GX (M)

(3) サドル付分水栓^{*}を設置する際に使用するコアについて

内面塗装の仕様変更と併せ、設置するコアを密着コアに統一しました。^{*}絶縁型サドル付き分水栓を含む。



3 口径75mm以上の給水管の上限流速に係る改正

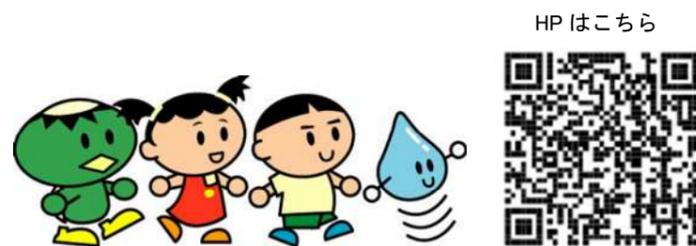
口径75mm以上の給水管の上限流速を次のとおり改正しました。

口径 (mm)	上限流速 (m/sec)	上限流量 (m ³ /hr)
75	1.5	24
100	1.0	28
150	0.8	51
200	0.8	90
300	0.9	229
400	0.9	407

改正後
口径75mm以上の給水管の
上限流速は、1.5m/secとする。

4 特定施設水道連結型スプリンクラー設備に係る改正

特定施設水道連結型スプリンクラー設備の取扱いについて、現行法令等に基づく記載内容に改正しました。



【適用日】

令和6年4月1日以降の申込み分からとします。

【HP掲載】

その他の詳細については、「県営水道ホームページ」から閲覧またはダウンロードしてご確認ください。

神奈川県 給水装置工事 基準 [Click](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yn3/guide/p312426.html)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yn3/guide/p312426.html>